



議案等の審議結果

○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

件名	議決月日	結果	議員名 (議席番号順)																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	14	15	16	17	
			船津 宰	廣瀬 猛	津田 敏文	住吉 浩徳	井手 幸子	岡田 選子	松野 俊子	川本 茂子	志岐 義臣	柴田 正詔	出利 葉義孝	小田 和久	池田 稔臣	入江 弘	白石 雄二	吉武 文王	
平成 25 年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	9/24	賛成多数認定	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成 25 年度水巻町地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9/24	賛成全員認定	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成 25 年度水巻町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9/24	賛成全員認定	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町役場事務分掌条例の一部改正について	9/24	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について	9/24	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について	9/24	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	9/24	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	9/24	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	9/24	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町保育の実施に関する条例の廃止について	9/24	賛成多数可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成 26 年度水巻町一般会計補正予算 (第 1 号) について	9/24	賛成多数可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成 26 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) について	9/24	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書について	9/24	賛成多数採択	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○		
アスベスト被害者の早期救済・解決を図る事等を求める意見書に関する請願について	9/24	賛成多数採択	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	○		
「医療・介護総合確保推進法」の見直しを求める意見書について	9/24	賛成少数否決	議	●	●	●	○	○	●	●	●	●	○	○	●	●	●		
福岡県に公契約条例の制定を求める意見書について	9/24	賛成少数否決	議	●	●	●	○	○	●	●	●	●	○	○	●	●	○		
福岡県乳幼児医療費支給制度の拡充を求める意見書について	9/24	賛成少数否決	議	●	●	●	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○		
魅力ある地方都市の構築へ向けた施策の推進を求める意見書について	9/24	賛成多数可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●		
産後ケア体制の支援強化を求める意見書について	9/24	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
「危険ドラッグ (脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書について	9/24	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
「手話言語法」(仮称)の制定を求める意見書について	9/24	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
建設従事者のアスベスト被害の早期救済・解決を図る事等を求める意見書について	9/24	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書について	9/24	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

○各委員会で審議した陳情

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情書採択 (総務財政委員会・文厚産建委員会)

# 一般質問

新政会  
出利葉義孝  
白石雄二  
吉武文王

## 災害時の緊急避難について

### 議員

水巻町は、地盤が悪く、山もあり、遠賀川、曲川、堀川と大きな川が流れているため、いつ災害が起きてもおかしくない状況にあると思います。そこでお尋ねします。①「緊急避難場所」を県に通知していますか。②緊急のとき、住民にどのような方法で知らせますか。③避難場所は適切ですか。

### 町長

①現在、国土交通省の遠賀川河川事務所の遠賀川が大雨などで氾濫した場合の浸水被害の想定の見直し作業が遅れています。今後、遠賀川の流域の他の市町村の状況に遅れることなく、地域防災計画の改定と合わせて、早

急に指定緊急避難場所などの指定の作業を進めていきます。②町内42か所にスピーカーを設置したコミュニティ無線を利用し、町内全域に緊急放送を流すことができます。特定の地域にお知らせする場合は、区長を通じて各区の有線放送を依頼するほか、町の広報車や消防団による広報巡回を行うなど、状況に応じ広報活動を行う予定です。携帯電話やパソコンをお持ちの方は、町のホームページやエリアメールのほか、登録作業が必要になりますが、県の防災メールまもるくんの受信により、緊急連絡を確認することもできます。避難勧告などの情報については、NHKをはじめとした報道機関の公共放送による周知も行います。③現在、町内に18か所の避難所、12か所の避難地を指定しています。命を守ることを第一に考えて、広さや高さや強靭さを考慮して指定しています。大きな災害が起きた時には、すべての町民を一度に収容することはできません。状況や時間帯によっては、住宅の2階など高い場所へ移動したり、中高層のマンションや高台の町営住宅にお住まいの方は、避難所に行くより、その建物の中で災害をやり過ごすほうが避難所に移動するより安全な場合があります。

公明党  
松野俊子  
川本茂子  
志岐義臣

## 本町の防災について

### 議員

(1)広島市の災害等に対し、持たれましたか。

(2)①8月20日夜半豪雨の本町の雨量、被害状況、町の対応、土砂災害指定区域だったかどうかお知らせください。②土砂災害警戒区域へ指定されている地域住民へ周知はどのようになされていますか。③避難行動計画は策定されていますか。

(3)①小中学校の防災教育の現状はどうなっていますか。②防災教育の充実には、専門家の派遣などの手助けが必要と思われませんが、どうなっていますか。

(4)今後の災害対策や防災意識向上のために、庶務・防災係にしてはいかがでしょうか。

### 町長

(1)町長として、住民の皆様への命と財産を守るため、大変重い責任を委ねられていることを肝に銘じ、情報の発信に努め、避難勧告等の判断をしっかりと行っています。


(2)①猪熊地区の雨量計では1日累計28ミリ、庁舎屋上の雨量計では1日累計22ミリでした。当日は、本町に大雨・洪水警報等は発表されておらず、特に警戒を要する気象状況でもなかったため、総務課職員による気象情報の収集など以外には、町としての対応は特に行っていません。また、土砂災害指定区域を含め、町内での被害情報はなく、避難者もありませんでした。②区長を通じて各区の有線放送を依頼し、町の公用車や消防団による広報巡回など状況に応じ行う予定です。③今のところ県下で避難行動計画を作成している市町村はありません。今後、実効性のある計画策定に向けて適切に取り組みます。

(4)次回の機構改革のときには、国や県の動向を反映する形で、防災や消防、防犯といった「安心・安全」を主として担当する部署の設置や名称について、適正な人員配置と予算配分を考慮し、総合的に判断したいと考えています。

### 教育長


(3)①小学校では、土曜日授業を活用し、津波を想定した避難訓練や保護者への「緊急時児童引き取り訓練」等を実施しています。また、ほとんどの学校がこの避難訓練の前日や当日に、災害に対する心構えや避難経路の確認

など災害時に取るべき対応について指導を行っています。②教職員を対象とした、専門家による心肺蘇生講習や地域安全パトロール隊等、地域住民と合同で通学路の安全点検等を実施しています。今後、関係機関と連携を密にし、防災教育の充実を図ります。

**町の胃がん検診に「胃がんリスク検診」を取り入れるべきについて**

**議員** 本町の胃がん検診にこの新しい検査法を取り入れるべき時期が来ていると考えますが、町長のお考えをお聞かせください。


**町長** 現状では個人として任意で受ける検診という位置づけが妥当であると考えています。今後とも最新の医療情報に注意を払いながら、効果的な検診事業に取り組んでいきます。

**小中学校配布の携帯防犯ベルについて**

**議員** (1)事件が多発しているが、指導は行われているか。  
(2)電池交換はどうしていますか。  
(3)携帯防犯ベルを失った場合はどうしていますか。


**教育長** (1)情報を基に注意喚起と指導を行っています。

(2)消耗品のため保護者による自己負担としています。  
(3)予備の防犯ベルを配布しています。

**水巻町総合運動公園テニスコート使用について**

**議員** 中学校県大会等、大きな大会前に練習のため、授業が終わって16時30分から18時まで利用したいが、予約が一杯で使用できない。町として使用許可をお願いしたい。

**教育長** 大きな大会前の数日間程度であれば、部活動支援の観点からテニスコートの利用は可能ではないかと考えています。今後、中学校校長と調整をし、効果的な利用ができるように進めていきます。


**新たな小・中学生と行政を結ぶ子ども議会について**

**議員** (1)過去実施されていた中学生議会の発足から終了の経緯をお知らせください。  
(2)未来の青年の育成に、また郷土愛を育てる子ども議会をどのようにお考えですか。

(3)新たな子ども議会の提案ですが、親子で議場体験、また、町長と子どもたちとの懇談等、意見交換の場を設けて、町づくりを考えてはいかがでしょうか。

**町長** (1)(2)(3)中学生議会は、平成7年度から17年度まで、夏

休みの出校日を活用し、隔年事業で計6回開催しましたが、学校との調整に時間を要するなどの事務的な課題があり、残念ながら終了しました。将来を担う子どもたちがこのような体験を通して、町の事業や今後の町づくりに興味を持つことは、大変意義のあることだと考えます。いましばらくお時間をいただき、子どもたちが郷土に一層の愛着や誇りを抱き、次世代を担う有望な人材へと育つために、今後より有意義な方法について調査研究、検討を行っていきます。

**子ども子育て新制度及び生活困窮家庭の子ども支援について**

**議員** (1)新制度に関する基準を定める条例の制定にあたり、国の基準に合わせて本町の実情を考えていますか。  
(2)本町の子ども貧困率及び貧困家庭を把握されておりますか。  
(3)児童少年相談センターでは、事例

に基づいた早期対策、親の相談はどのようにされていますか。

(4)生活困窮家庭の「教育振興費」の実情をお知らせください。また、今後の本町の生活困窮家庭の子ども支援、家庭支援、貧困の連鎖対策はありますか。

**町長** (1)既存の放課後児童クラブについては、受け入れ定員の減少により待機児童が増えるという、施行の日から当分の間、設備や児童の数の基準に対して、経過措置を設けています。その他は、すでに本町の実情に沿った内容になっていくと判断しています。

(2)世帯状況は、厚労省の調査結果をもとに公表されていますが、この調査方法は、全国の世帯から一部を無作為抽出し、推計する方法であるため、本町における貧困率及び貧困家庭の状況を把握することはできません。また、独自に調査し、把握をする予定もありません。  
(3)学校等の関係する機関と連携し、子どもの生命と安全を守ることを最優先に、早い時期から親子それぞれの抱える悩みなどの相談を受けつけています。また、通学や進学をサポートを行ったり、心のケアについては専門病院への受診を勧める等のアドバイスを行っています。  
(4)「教育振興費」は、経済的理由によ

り就学困難な準要保護児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、修学旅行費などを補助する就学奨励援助費と、小中学校に対し学力向上などの取り組みに支給する補助金があります。今後の対策については、今年度に福岡県が実施する「福岡県生活困窮者自立促進支援モデル事業」の「くらしの困りごと相談室」などを積極的に活用し、生活困窮家庭への支援を図りたいと考えています。

 新地方公会計制度導入の推進について

**議員** (1)本町の新公会計研究研修はどのようになっていきますか。

(2)民間企業と同様に「経営感覚」を創意工夫した会計業務への取り組みのお考えはありませんか。

(3)全国の新公会計導入の実態がわかりますか。また、遠賀郡内の状況等はどうですか。

**町長**

(1)平成26年4月に「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」より、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示されました。今後、具体的な活用事例や統一的な基準に

よる財務書類等の作成の方法に関する各種研修会が開催されますので、積極的に参加します。

(2)平成29年度までに新たな基準による新地方公会計に移行し、公共施設等の計画的な更新や正確なコストに基づく行政サービスの評価、受益者負担の適正化、施設管理の効率化など施策見直しのツールとして活用を図るほか、住民や議会等に対する財務情報の分かりやすい開示を行っていきます。

(3)発主主義により複式仕訳を行い、固定資産台帳を整備して財務書類を作成する「基準モデル」を採用している団体が273、本町と同様の「総務省方式改訂モデル」を採用している団体が1千420となっています。なお、郡内は、全て簡易的な「総務省方式改訂モデル」による財務書類の作成を行っています。



有信会  
船津 幸  
柴田正詔

 水巻駅のバリアフリー化について


**議員**

昨年12月定例会において、「平成25年度中に国庫補助が採択されれば、平成26年度

は設計協議、平成27年度には工事着工、完了と考えている。」との回答でしたが、その後の進捗状況についてお尋ねします。

**町長**

8月に、JRより国庫補助が決定したという報告がありました。現在、北側改札口に、上り線ホームに接続するスロープを22m設置し、加えて多目的トイレの設置を行い、南改札口には下り線ホームへ昇るエレベーターを1基設置する方向でJRと協議を進めています。

 町内公共交通の見直しについて


**議員**

昨年12月定例会で「福祉バスの廃止やコミュニティバス運行にかかる財政負担は、今一度検討が必要と考えている。又、福祉バスについては、試乗調査や乗降数調査等を行い、より使いやすくするための検討を行う。」との回答でしたが、その後どうなりましたか、お尋ねします。

**町長**

平成24年度に策定した「水巻町生活交通ネットワーク計画書」は、地域公共交通協議会委員の方が議論を重ね、皆様の理想が盛り込まれたものだと

思いますが、費用対効果や利用者の利便性のマイナス面やプラス面の要素を実情に合わせて総合的に考えると、今の段階では実現は難しいものと考えています。また、福祉バスをより使いやすくするため検討について、乗降者の人数調査や試乗調査を行いました。さらに9月中旬に利用者アンケート調査を行う予定であり、今年度中に福祉バスの運行に関する改正案をまとめる計画としています。

 町税・使用料等滞納整理の取り組み状況について


**議員**

具体的な取り組み状況についてお尋ねします。①滞納者に対する分納誓約の履行状況について②催告書・差押え予告書等の送付の基準・ルール化について③差押え実施状況・過払い請求訴訟の実施について④その他有効な滞納処理の実施について

**町長**

①分納誓約者に対し、毎月納付状況を確認し、履行されていない場合は電話催告や文書により履行を促し、不履行にならないように取り組んでいます。②催告書は、6月、12月、3月の年3回送付します。その間、財産調査等を実施し、処分可能な財産が発見

された場合、いきなり差押えを執行するのではなく、可能な限り滞納者と接触し、自主的な納付につながるようにしています。③平成25年度は370件の差押えを実施し、内訳は、不動産16件、預貯金282件、自動車4件、給与6件、その他62件です。過払請求訴訟は、平成20年度より実施し、直近は平成23年に4件の訴訟を提起しています。④催告書発送時期に合わせ、7月、12月、3月の年3回、土曜日と日曜日に休日納税相談を実施しています。また、悪質な滞納があった場合は搜索を実施し、差押えた財産の公売も実施しています。

 転入定住促進制度の導入について

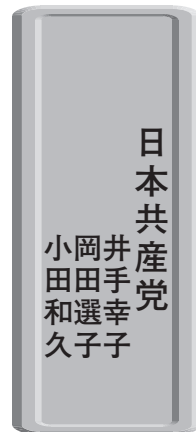
**議員** 少しでも多くの子育て世代の人口減に歯止めを


かける定住促進制度の導入を検討するお考えはありませんか。

**町長** 人口減の歯止めには、い

かに地方から都市部から人口流出を防ぎ、都市部から人を呼び寄せる施策を実行することが重要です。本町においては、子ども医療制度の改善や給食費の一部補助、また、現在進めています町内全小中学校へのクーラー設置など、

子育て支援や教育環境の充実と住環境の整備を図り、魅力ある明るい町づくりを進めていくことで、将来的にはおのずと人口が増加するものと考えています。



 子ども・子育て支援新制度について

**議員** (1)新制度をどう受け止め、どのような姿勢で臨むのか、町の基本姿勢についてお伺いします。

(2)町として最も改善したい、あるいは取り入れたいと考えている施策をお示しくください。

(3)住民への説明や意見交換はどのような方法で、いつ行う予定ですか。

(4)①施設や事業の保育条件は、同じとする取り組みが必要と考えますが、どう対応されますか。同じ保育所に定員を上回る申し込みがあった場合、どのような方法で選考していきますか。②障がい児の保育保障はされていますか。③育児休業中の継続保育は認めるよう見直すべきと考えますが、いかがですか。

(5)①伊左座児童クラブでは66人、127㎡と国基準にも及ばない状況とのことです。制度開始までに早急に改善するべきではないでしょうか。②指導員の処遇の改善についてのお考えをお示しくください。

**町長** (1)一人ひとりの子どもの

健やかな育ちを保障し、すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられる環境づくりを目指したいと考えています。

(2)現時点では、昨年度実施したニーズ調査をもとに必要量を把握し、その確保方を検討しています。

(3)住民の意見を反映するために、パブリックコメントを12月から1月まで実施する予定です。利用者への周知については、あらゆる機会を利用し、丁寧な説明を行います。

(4)①国の基準に沿って事業を実施することは、公の財政的支援の有無で生じる保護者の不公平を是正することにもなり、保育の平等性を損なうものとは考えていません。また、申込みの選考方法については、保育の必要度が高い順に受け入れることとなっております。②保護者の就労等が条件ですので、障がい児の入所や育児休業中の保護者に対し、不利益になる状況はないと考えています。③配慮が必要な児童等は環境の変化に留意し、継続入所としてお

り、新制度でも同じ対応を取りたいと考えています。

(5)①国の最低基準は、登録児童数ではなく、日々来所した児童数に対するもので基準は満たしています。今後、慢性的に定員を超える状況が続くようであれば、学校の空き教室を有効利用するなど検討します。②現在策定中の「水巻町子ども・子育て支援事業計画」のためのニーズ調査の結果をふまえ、各放課後児童クラブの開設時間の延長などについて、職員配置の新設補助制度の活用を視野に入れ、検討します。

 コミュニティバス運行の再検討について

**議員** 昨年12月議会で、「コミュニティバスの運行」に

ついて、再検討を行いたいとのことでしたが、その後、どのような検討をされましたか。

**町長** 地域公共交通協議会委

員の方が議論を重ね、皆様の理想が盛り込まれたものだと思いますが、費用対効果や利用者の利便性のマイナス面やプラス面の要素を実情に合わせて総合的に考えると、今の段階では実現は難しいものと考えています。



土砂災害防災計画について

議員

- (1) 土砂災害ハザードマップは策定されていますか。
- (2) 特別警戒区域について、具体的な対策はとられていますか。

- (3) 危険区域の地域住民への周知、説明会を積極的に行うべきだと思いますが、いかがですか。

- (4) 洪水、震災時の避難訓練と併せて、土砂災害時の避難訓練も行うべきだと考えますがいかがですか。また、今後の地域避難訓練の計画はどうなっていますか。

- (5) 行政有線放送、または無線放送の全戸設置の考えはありますか。

町長

(1) 10月中には全戸へ配付できるように、作業を進めています。

- (2) 県と協議し、少しずつ対策工事により、安全な状態にしていきます。

- (3) 土砂災害ハザードマップを全世帯に配付し、危険地域の方を中心に危険区域を明らかにし、防災意識向上を図りたいと考えています。

- (4) 10月に職員による「災害対策本部設置運営訓練」を行います。26年度より、自治会を中心とした自主防災組織設立を推進しています。平常時には、防災知識の習得や避難訓練を実施したり、地域の実情に

応じた形で活動をされる予定です。その中で、土砂災害を想定した訓練も合わせて行っていたり、助言や提案を行っていただきます。今後、エリアメールを活用した避難訓練や小中学校と連携した防災訓練等を企画、提案できるように検討します。



吉田団地建て替え計画について

議員

- (1) コンサルティング会社はどこに決めましたか。
- (2) アンケート調査内容はどのようなのですか。
- (3) いつ頃を目処に行いますか。
- (4) 役場として団地居住者との懇談会を開き、直接意見・要望を聞く考えはありますか。

(1) 株式会社市浦ハウジンググアンドプランニング福岡支店と契約を締結しています。

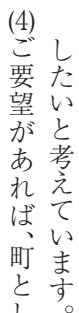
- (2) 現在の住居の広さ、台所やトイレの設備、収納スペースなどの住居内の満足度を調査する項目、団地内道路、駐車場、植栽などの整備状況や防犯、安全面など屋外環境面の満足

町長

(1) 株式会社市浦ハウジンググアンドプランニング福岡支店と契約を締結しています。

- (2) 現在の住居の広さ、台所やトイレの設備、収納スペースなどの住居内の満足度を調査する項目、団地内道路、駐車場、植栽などの整備状況や防犯、安全面など屋外環境面の満足

度を調査する項目、スーパー等の買物や金融機関、病院などの日常生活で特に不便と感じている事項を調査する項目、建て替え後の再入居の意向を確認する項目、団地内に併設する福祉施設等の要望を調査する項目、家族が保有している自動車等の交通移動手段を調査する項目、建て替えに伴い特に重視する事柄を調査する項目、その他、意見や要望などを自由に記入していただく項目などを予定しています。



吉田ボタ山跡地隣接の霊園開発問題について

- (3) 年内のできるだけ早い時期に実施したいと考えています。
- (4) ご要望があれば、町として積極的に開催し、建て替えについて十分にご理解をいただきたいと考えています。



吉田ボタ山跡地隣接の霊園開発問題について

- (1) はみだすこととなった場所をご説明ください。
- (2) その後の相手方の対応はどうなっていますか。
- (3) 相手方の侵奪等を追及しても、状況の変化は見込めないとありますが、どういう意味ですか。
- (4) 不起訴処分となった理由はどのよう理解されていますか。
- (5) 町の財産を守るということは侵奪されたという約8千800平方

議員

- (1) はみだすこととなった場所をご説明ください。
- (2) その後の相手方の対応はどうなっていますか。
- (3) 相手方の侵奪等を追及しても、状況の変化は見込めないとありますが、どういう意味ですか。
- (4) 不起訴処分となった理由はどのよう理解されていますか。
- (5) 町の財産を守るということは侵奪されたという約8千800平方

メートルの町有地だと思いますが、そのように理解していいですか。

町長

- (1) 町の主張する境界になつたときに、相手方の構造物の一部がはみ出す場所のことです。
- (2) 境界の協議に応じてもらうことを前提に文書を送付しておりますが、今のところ返事はありません。
- (3) 新たな証拠等がない現在の状況で、被害届を提出したとしても、検察の判断が不起訴処分から変わることもなく、相手方に侵奪と認めさせる方向には進まないと顧問弁護士から承っています。
- (4) 私が判断することではなく、検察の証拠不十分による不起訴という理由そのままに理解しています。
- (5) 今後、境界を確定させることが、町有地への無断な侵入や土地の形状の変更を生み出さないことになり、財産を守ることと考えています。



水巻町の空き家と人口減対策について

議員

- (1) 空き家と人口減の対策にどのように取り組んで

議員



水巻町職員への取組について

(1)再雇用年齢を70歳に引上げる考えはありませんか。

- いますか。
- (2)現在何軒の空き家がありますか。
  - (3)倒壊などの危険がある空き家は、どのように対応していますか。
  - (4)空き家の有効活用を図る「空き家バンク」の設置計画はありますか。
  - (5)建物を撤去し更地化すると、固定資産税が6分の1になる優遇措置が受けられなくなります。町の取組はどう考えていますか。

町長

(1)子ども医療制度の改善や給食費の一部補助、小中学校へのクーラーの設置など、子育て支援サービスや教育環境の充実を図っています。

- (2)20年度の全国住宅・土地統計調査における空き家数は、店舗との併用住宅などを含めて約900件です。
- (3)所有者等へ適正な管理をお願いし、国の補助制度の活用など関係機関と情報共有を密に行っています。
- (4)現段階で、空き家バンク制度を導入する計画はございませんが、実施団体の情報収集などに取り組みます。
- (5)国が策定する指針に基づき対応していきたいと考えています。

(2)女性職員を増やして、男女均等の職場にすべきですが、取組はいかがですか。

- (3)セクハラやパワハラ対策や第三者が対応する組織は出来ていますか。
- (4)NOセクハラ・NOパワハラの雰囲気づくりを取り入れているのか。
- (5)近年10年で、役場内でのセクハラやパワハラ件数はいくつあったのか。
- (6)女性職員が利用しやすい職場環境等を整備する意見を取り入れているのか。

町長

(1)法律等の改正が無い限り、再任用職員の雇用年齢を70歳に引き上げることは考えていません。

- (2)「人種・信条・性別・社会的身分若しくは門地」を差別することなく優秀な人材の確保に努めています。
- (3)今後もアンケートにより、現状の把握に努め、検討委員会や職員労働組合といった団体による相談体制の強化も図っていきます。
- (4)コミュニケーションを第一にお互いに充分話し合った中で何事も結論を出すよう心がけています。
- (5)職員の分限・懲戒処分等の事跡で、平成17年にセクシユアルハラスメント事案で1件処分を行っています。
- (6)男性も含めた全職員が働きやすい職場環境を職員と話し合いながら検討していきます。

水巻町の下水道整備状況と町河川の鯉について

議員

(1)下水道整備は、あと何年で全域完了予定なのか。

- (2)未着工は全体の何%か、また地区別の箇所数は何件あるのか。
- (3)国の補助金はいくら使ったのか。あとのくらい必要なのか。受益者負担金はどのくらい使ったのか。あとのくらいの見込みですか。
- (4)遠賀川水系河川の水質は、どのように改善しているのか。
- (5)魚のすみやすい川の再生に生息環境を整えるお考えはありませんか。
- (6)町河川水位をあげ、鯉が見える取組のお考えはありませんか。

町長

(1)今年度を含め、12年後の完了を目指しています。

- (2)未着工の世帯の比率は約22%、地区別で、二区の829世帯などです。
- (3)補助金は約40億5千万円交付されました。今後の金額は不確定要素が多いためわかりません。受益者負担金は約8億8千万円で、あと概ね7億5千万円を見込んでいます。
- (4)有機性汚濁指標の結果によると、かなりの改善傾向が見られます。
- (5)生息環境を整えることができるよう、鋭意努力していきます。
- (6)治水の観点から好ましくないため、水位を高く保つことは困難です。

会派表

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
日本共産党	<b>小田和久</b>	井手幸子	岡田選子
公明党	<b>川本茂子</b>	松野俊子	志岐義臣
新緑会	<b>入江 弘</b>	池田稔臣	
有信会	<b>船津 宰</b>	柴田正詔	
新政会	<b>白石雄二</b>	出利葉義孝	吉武文王
無会派	廣瀬 猛		
	津田敏文		
	住吉浩徳		

12月議会定例会日程(予定)

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

12月1日(月) 10:00 本会議(提案)	12月15日(月) 10:00 文厚産建委員会
12月4日(木) 10:00 本会議(質疑・付託)	12月16日(火) 10:00 総務財政委員会
	議会運営委員会(本会議終了後)
12月11日(木) 10:00 本会議(一般質問)	12月19日(金) 10:00 議会運営委員会
12月12日(金) 10:00 本会議(一般質問)	12月22日(月) 10:00 本会議(採決)

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。最終決定は11月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。